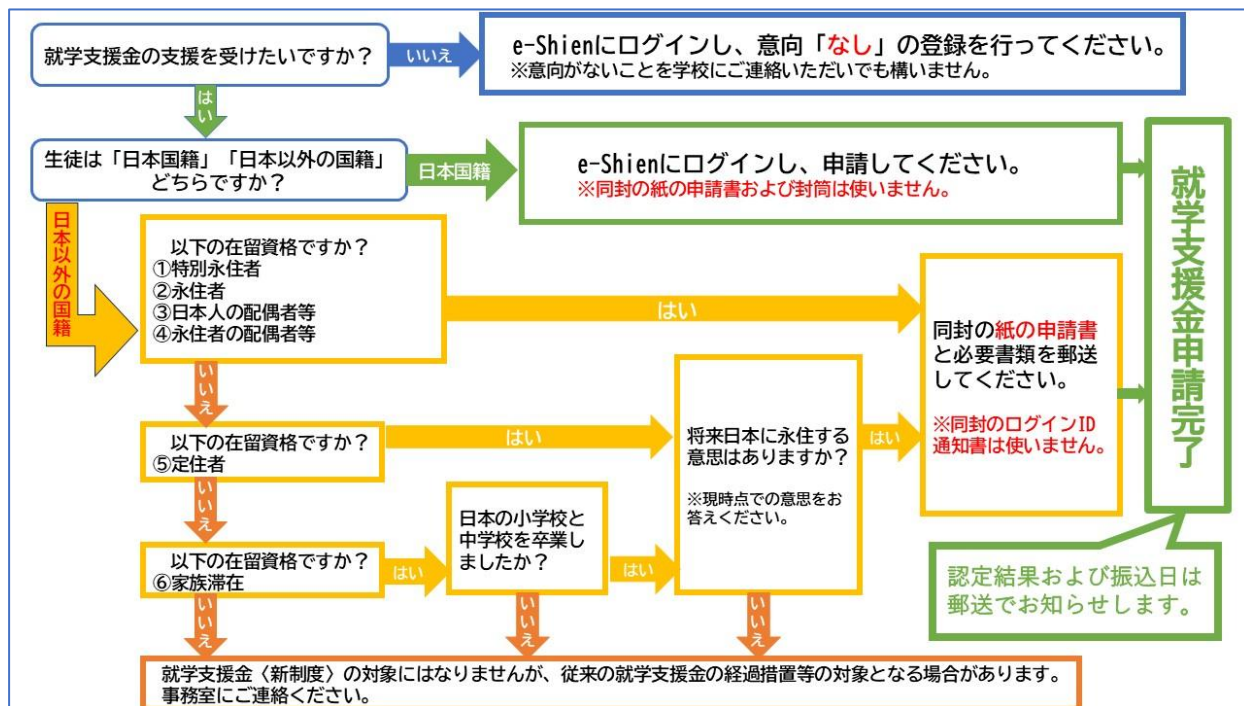


「高等学校等就学支援金」申請手続きのご案内

国による授業料補助制度への申請のお知らせです。

所得制限が撤廃され、多くの方が授業料の支援を受けることができるようになりました！
申請をしなければ就学支援金の支援を受けることができません！

【申請方法(概要図)】



【申請締切日】 **5月10日(日)** ※日本以外の国籍の方による郵送の場合は必着

※4月24日時点では、e-Shienシステムの緊急メンテナンスのため申請ができない状況です。
再開見込みは最短で4月27日ですが前後する可能性があります。
e-Shienシステムが再開し、申請が可能になりましたら BLEND にて配信します。

【申請方法(詳細)】

○日本国籍の方 ※e-Shienシステムでの申請です。(同封の紙の申請書・封筒は使いません)

(e-Shien ログイン画面)

①同封の「ログイン ID 通知書」に記載のログイン ID およびパスワードを入力して、e-Shien システムにログインしてください。

②オレンジ色の枠内「意向登録」「認定申請」「在校生受給資格認定」のいずれかを選択し、最後まで入力を完了させてください。

※登録されている住所・生年月日を必ずご確認ください。誤りがある場合は修正をお願いします。

③ログイン画面「認定状況」に申請日と申請名が表示されていれば申請が完了しています。

申請情報を修正したい場合は、学校事務室にご連絡ください。



○日本以外の国籍の方 ※紙の申請書での申請です。(同封のログイン ID 通知書は使いません)

①上記チャート図を確認の上、就学支援金の対象であるかご確認ください。

②同封の申請書類に記入し、必要書類とともに 5月10日までに事務室に郵送してください。

〈郵送物〉

(1)紙の申請書(受給資格確認申請書又は受給資格認定申請書)

(2)在留カードの写し等 ※個人番号(マイナンバー)カードの写しはご利用いただけません。

👉裏面のよくある質問もご確認ください



手続きいただく前に必ずご一読ください！

「高等学校等就学支援金」よくある質問(Q&A)

Q1 所得制限が撤廃されたと聞いたが、申請をしないでも補助金を受けることはできるか。

A1 **申請をしなければ補助金を受けることができません。**

Q2 日本国籍以外の生徒だが、対象になるか。また、永住するかは分からないが大丈夫か。

A2 就学支援金の対象となる国籍・在留資格等の要件は次の①～⑥の通りです。

①特別永住者 ②永住者 ③日本人の配偶者等 ④永住者の配偶者等 ⑤定住者のうち将来永住する意思があると認められたもの ⑥家族滞在のうち日本の小学校及び中学校を卒業した者であって、高校卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者 ※⑤⑥の「永住/定着する意思」は、現時点の意思で構いません。

日本以外の国籍の場合、紙の申請書での提出となります。e-Shien システムでは申請できません。

Q3 申請の方法をマニュアルで確認したい。また、操作方法が分からない場合、どうすればよいか。

A3 申請画面上部の「ヘルプ」よりマニュアルを、「FAQ」よりよくある質問を参照することができます。また「チャットで質問する」によりチャットボットによる案内を受けることができます。それでもなお不明点がある場合には、ヘルプデスクにメールでお問い合わせ(※)ください。(※)「チャットボット」に「ヘルプデスク」と入力し「電話で問合せしたい」を選択すると、ヘルプデスクへの連絡方法が御案内されます(問合せ方法はメールのみ)。

Q4 入力事項を誤ったまま「提出」ボタンを押してしまったが、申請内容を修正したい。

A4 一度提出したものを修正する場合、差戻し処理が必要です。学校事務室にご連絡ください。

Q4 申請が本当にできているか不安だ。また、申請した内容を確認したい。

A6 ログイン後、「認定状況」の「審査状況」が「審査中」となっていれば、提出が完了しています。また、「詳細」の「表示」より申請内容を確認いただくことができます。

Q6 結果はいつ・どのように分かるのか。

A6 認定結果及び振込日は、学校から郵送でお知らせします。**7月頃予定ですが前後する可能性があります。**

Q7 授業料が無償化すると聞いたが、就学支援金がそれに該当するのか。

A7 国による就学支援金と、都道府県による授業料補助を併せて申請することで、授業料額分または、各補助制度の上限額まで支援が受けられます。

○アカデミッククラスの方：就学支援金だけの申請で授業料額分が賄えます。

○国際教養クラスの方：就学支援金に加えて都道府県による授業料補助制度への申請が必要です。

神奈川県在住者の場合【学費補助金】、東京都在住者の場合【東京都私立高等学校等授業料軽減助成金】

※お住いの都道府県によって対象者や支給金額等が異なります。

○高校1年生は都道府県による授業料補助制度により、入学金が補助される可能性があります。

※一部年収要件有

都道府県による授業料補助制度に関しては、対象の方に別途ご案内いたします。(6月頃予定)

ご提出いただいた事項について確認事項がある場合、ご連絡させていただくことがございます。
あらかじめご了承ください。